

モニタリング実施報告書

令和6年度（定期） （本市）モニタリング実施報告書

施 設 名	那覇市識名児童館
所 在 地	那覇市識名 2-5-5
指定管理者	名 称 社会福祉法人 那覇市社会福祉協議会 代表者 会長 川満 正人 住 所 那覇市金城 3-5-4 電 話 （ 098 ） 857-7766
指定期間	令和6年4月1日～令和11年3月31日（5年度間）
モニタリング の実施方針・ 方法等	・本施設の管理運営業務の確認にあたっては、管理運営状況を利用状況報告書、実績報告書、利用者アンケート調査、実地調査等により把握しました。 ・その後、指定管理者の選定に用いた選定基準等示された項目ごとに、下記のとおり、業務履行等モニタリングシート等を確認した結果を「モニタリングの総合コメント」、「今後の業務改善に向けた方針」に記載しました。
担当部課（問合せ先）	こどもみらい部こども教育保育課 T E L : 098-861-2113 内線 2576 E - m a i l : KM-KY0001@city.naha.lg.jp

モニタリング総合コメント（本市）

地域の児童館として、安全面、環境衛生、地域連携、情報管理の各側面で協定書等に基づいた運営を遂行している。新しい行事や取り組みに積極的に取り組んでいる姿勢が評価でき、今後さらにこどもの居場所として地域に根付いた活動の場となることが期待できる。

令和6年度のアンケート調査では、前年度と比較して回答数や評価が伸び悩む結果となった。今年度の調査では、回答数の増加と評価の向上に期待する。

今後の業務改善等に向けた方針（本市）

- 1 改善・是正事項 なし
- 2 課題事項 なし
- 3 最重要事項 なし
- 4 その他 なし

1 基本的考え方及び管理体制
(1) 設置目的の理解、平等な利用を図ることに努め、基本協定及び業務仕様書に基づいて定められた運営基準を遵守していることが評価できる。団体が運営する他児童館との連携を図ることで、平準化した利用サービスを実現し、市民が平等かつ公平に施設を利用できる仕組みを構築している点も適切である。 (2) 利用者の安全管理に関しては職員体制を確保し、事故や災害等の防止策を講じるとともに、発生時の対応についても各管理マニュアル（安全点検編・事故対応編・防犯編・防災編、個人情報等）の整備が進められている。さらに、隣接する識名老人福祉センターとの合同で防災訓練、老人センター利用者の防犯パトロール等を実施し、安全管理に取り組んでいる。
2 公の施設のサービス向上及び経費削減
(1) 識名老人福祉センターと隣接する環境を活かし、地域まつりや今年度から新たに始めた清掃活動や軽食（おやつやおにぎり）の振る舞いなどなど、老人センターと合同で行う行事を多く実施していた。また、利用児童の保護者との関わりも重視し、保護者を巻き込んだ活動も計画されていた。これらの取り組みは、地域団体等との連携を深め、施設利用の価値を向上させる効果があると評価できる。 ただし、改善点として、総合コメントにもあるように、アンケート結果が芳しくない結果となっているため、改善を期待する。 (2) 予算の範囲内で執行されており、館内照明のLED化など経費削減の取り組みを行っている。令和7年度遊戯室のLED化で館内施設のLED化完了予定。
3 団体の概要及び管理運営能力（経営状態）
(1) 指定管理者は、地域福祉を推進する団体として、行政からの補助金や受託金、共同募金等寄付金等を財源として様々な事業を実施している。 (2) 専任の会計担当を配置し、収入額内の範囲で支出額をおさめ、適切に運営を行っている。